



2022年10月27日

各 位

会社名 INTLOOP株式会社
代表者名 代表取締役 林 博文
(コード番号:9556 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 内野 権
E-Mail ir@intloop.com

上場維持基準の適合に向けた計画

当社は、事業年度末である2022年7月31日時点（以下「基準日」という。）において、当社の流通株式比率が東京証券取引所（以下、東証）グロース市場における上場維持基準を下回ったことから、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

なお、東証が定める規則に基づくと、2023年7月31日までに上場維持基準を上回らなかった場合には、上場廃止となりますが、2023年1月末までに上場維持基準を上回る予定でありますので、進捗状況を適宜開示してまいります。

記

I. 当社の上場維持基準の適合状況

当社の基準日におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、下表の通りとなっております。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の状況（基準日時点）	2,593人	11,076単位	30.7億円	24.0%
上場維持基準	150人	1,000単位	5.0億円	25.0%
計画に記載の項目				○

※1. 流通株式時価総額の基準となる株価は、上場日である2022年7月8日から事業年度の末日の間の日々の最終価格の平均である2,776.40円を用いて算出しております。

当社は、2022年7月8日に東証グロース市場に新規上場いたしました。上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の【事業等のリスク】（4）その他のリスクについて⑥当社株式の流動性についてに記載のとおり、新規上場時において流通株式比率が25.54%（見込み）にとどまる状況にありました。

東証の規則では、事業法人が保有する株式について保有目的が純投資目的であること等の一定の条件を満たした株式については、純投資目的であることを証する保有状況報告書（以下、報告書）を提出することで流通株式として認められることから、当社は株主である事業法人に対して報告書の提出を依頼しましたが、報告書が公衆縦覧の対象となることを理由にその提出が叶わなかったため、本開示に至りました。

当社は、流通株式比率に関して2023年1月末までに上場維持基準の適合を満たす為に、次の通り各種取組を進めて参ります。

2. 流通株式比率の適合に向けた課題と取組内容

流通株式比率を増加させる取組としては、従業員の新株予約権の行使、及び筆頭株主かつ創業者である当社代表取締役林が保有する株式を市場の状況に配慮しつつ、売却することにより、流通株式数を増加させ、基準への適合を図って参ります。

なお、当社は2024年7月期を基準期としてプライム市場への上場を目指しておりますので、市場変更までには流通株式比率が35%を上回る計画でございます。

今後も中長期での成長の実現やコーポレートガバナンスの充実等を通じて、中長期的な企業価値向上に努めてまいります。本日開示致しました事業計画及び成長可能性に関する事項も併せてご参照ください。

以上